

北海道住生活基本計画

(令和3年度～令和12年度)

すべての人が「安心」「生きがい」「住み続けたい」を感じられる住生活



令和4年3月

はじめに

道では、北海道における住生活の安定の確保及び向上の促進に向けて、「北海道住生活基本計画」を策定し、安全で安心な北海道らしい住まいづくりや、住宅関連産業の振興などに寄与する、公営住宅等の住宅セーフティネットの整備や、空き家対策等の住環境整備等に取り組んできました。

一方、本道では全国を上回るスピードでの人口減少や少子高齢化の進行、過疎集落の増加、地域コミュニティ及び住宅産業の衰退、市場に流通していない空き家の増加など社会情勢の変化に伴う課題が生じているところです。

また、自然災害の頻発・激甚化や、新型コロナウイルス感染症の影響による住宅困窮者の増加のほか、気候変動問題を踏まえた脱炭素化、テレワークの普及による地方移住への関心の高まりなど新たな社会的ニーズが顕在化しており、住生活を取り巻く様々な課題への対応が求められています。

さらに、道では、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボン北海道」の実現を目指しており、民間住宅対策では「北方型住宅」が先導してきた高断熱高気密の技術など、ゼロカーボンに向けた住まいづくりの思想をより一層普及させるととともに、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の技術開発や普及に向けた取組が急務となっています。

こうした中、「北海道住生活基本計画」の見直しに当たっては、令和3年3月に閣議決定された全国計画に即すとともに、北海道住宅対策審議会や道民の皆様の意見を踏まえ、「居住者」、「防災・まちづくり」、「住宅ストック・事業者」の3つの視点から9つの目標を掲げ、基本的な施策と具体的な取組を定めました。

また、人口減少・少子高齢化や過疎化が進行する中において、気候変動問題や防災減災への対応など、道が直面している喫緊の課題の解決に向けた住宅施策を効果的に推進するためには、道や市町村・居住者・事業者の協力・連携が必要と考え、

- ・安心・快適・健やかに住み続けられる住生活の実現
- ・安全安心で災害に強い住生活の実現
- ・「ゼロカーボン北海道」をめざした脱炭素社会の実現

を重点的に取り組む3つの方針として定めるとともに、方針に関連する具体的な取組を一体的に実施することにより、施策の推進を図ることとしています。

道では、この計画に基づき、市町村や関連団体、民間事業者などとの連携を一層強化し、経済・雇用、医療・福祉、まちづくりなどの施策と整合を図りながら、住生活の理想像として掲げた『すべての人が「安心」「生きがい」「住み続けたい」を感じられる住生活』の実現に向けて、総合的、かつ、きめ細かな住宅施策の推進に取り組んでまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

令和4年3月

北海道建設部建築企画監 長浜 光弘

目次

第1章	計画の目的等	1
	1 目的	
	2 位置づけ	
	3 計画期間	
	4 SDGsの達成に向けて	
	5 計画の基本的な方針	
	6 計画の構成	
第2章	住生活を取り巻く現状と課題	5
	1 新たな社会経済情勢等の変化	
	2 「居住者」からの視点	
	3 「まちづくり」からの視点	
	4 「住宅ストック・事業者」からの視点	
第3章	住生活の理想像	19
第4章	目標と施策の展開	21
	1 「居住者」からの視点	
	目標【1】 安定した暮らしにつながる住まいの確保	
	目標【2】 子育てしやすく、住み続けられる暮らしの実現	
	目標【3】 多様でいきいきと暮らせる住生活の実現	
	2 「防災・まちづくり」からの視点	
	目標【4】 安全安心で災害に強い住生活の実現	
	目標【5】 持続可能でにぎわいのある住環境の形成	
	目標【6】 つながりと生きがいを創出できる地域コミュニティの形成	
	3 「住宅ストック・事業者」からの視点	
	目標【7】 脱炭素社会の実現に向けた 持続可能で豊かに暮らせる良質な住宅ストックの形成・循環	
	目標【8】 地域の活性化につながる空き家の解消	
	目標【9】 活力ある住生活関連産業の振興	
第5章	施策の推進方針	37
	1 各主体の役割	
	2 施策の一体的な推進	
第6章	公営住宅の役割と供給	47
	1 公営住宅の役割	
	2 公営住宅の供給の目標量	
第7章	計画の推進方策	51
	1 計画の推進管理	
	2 計画の推進体制	
資料編		61
	1 住生活に関わる水準	
	2 計画見直しについて	
	3 用語解説	